（警備員指導教育責任者業務用）

誓　　　約　　　書

私は、警備業法（昭和47年法律第117号）第22条第１項に規定する業務で、警備業法施行規則（昭和58年総理府令第１号。以下「施行規則」という。）第40条各号に掲げる

１　施行規則第66条第１項第４号に掲げる指導計画書を作成し、その計画書に基づき警備員を実地に指導し、及びその記録を作成すること。

２　施行規則第66条第１項第５号に掲げる教育計画書を作成し、及びそれに基づく警備員教育の実施を管理すること。

３　施行規則第66条第１項第６号に掲げる書類その他警備員教育の実施に関する記録の記載について監督すること。

４　警備員の指導及び教育について警備業者に必要な助言をすること。

について、誠実に業務を行うことを誓約します。

和歌山県公安委員会　様

年　　　月　　　日

住　所

氏　名